

This is a newsletter from Shinshu University International Center (SUIC).  
In case this email newsletter is unreadable, please try the online version  
[http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/pdf/publications/suicnewsletter\\_vol.37.pdf](http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/pdf/publications/suicnewsletter_vol.37.pdf)

◆◆◆ Vol. 37 2012. 6. 29 ◆◆◆

◆◆◆  
◆◆◆  
信州大学国際交流センター ニュースレター  
Shinshu University International Center (SUIC) Newsletter

◆◆◆ ◆◆◆  
◆  
発行：信州大学国際交流センター(SUIC)  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/>

[ 今号の目次 ]

- \* ごあいさつ
- \* 最近の出来事
- \* 信大NOW No. 75
- \* スタッフ近況報告 中村 純子 先生 (国際交流センター非常勤講師)
- \* 生活ちょっとコラム

■□  
□ ごあいさつ

みなさんこんにちは！日本では梅雨に入りじめじめした日が続いています。

すこし前にちょっとおしゃれな長靴を買ってみました。昔は長靴といったら汚れの目立たない地味な色で、おしゃれとは程遠いイメージがありましたが、今ではとてもカラフルで、形もいろいろな物があります。私の買った長靴は少し短めの、ブーツのような形で、お店でばっと見て気に入ってつい買ってしまったのですが、これが通勤に、子供のお迎えに（駐車場の水たまりがすごいです。）、サッカー観戦に大活躍！もっと早く買えばよかった。長靴ブラボー。

■□  
□ 最近の出来事

★全学国際交流旅行が行われました

2012年「全学国際交流旅行」を実施しました。

6月9日～10日、国際交流センター主催の「全学国際交流旅行」が行われ、57名の留学生をはじめ、日本人学生、教職員を含む87名が参加しました。

初日、一行は奥飛騨温泉郷の平湯温泉に向かい、グループディスカッションや懇親会を通して、お互いの違いを発見し、そして理解を深めました。翌日は仲良くなった仲間同士で、日本情緒あふれる高山市内の散策を楽しんだ後、飛騨の里を見学し、伝統的な飛騨地方の暮らしを感じてきました。この旅行を通じて育まれた新しい交友関係が、これからの学生生活をより広がりのあるものにしてくれることと思います。

写真はこちら

↓ ↓ ↓  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/photo/2012studytour1.JPG>  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/photo/2012studytour2.JPG>  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/suic/upload/photo/2012studytour3.JPG>

★農学部 中堀謙二 講師らが第2回森林環境教育映像祭短編で銀賞を受賞

第2回森林環境教育映像祭の表彰式が5月24日（木）、東京大学弥生講堂・一条ホールにて行われ、信州大学農学部環境委員会（中堀謙二講師、松村哲也研究員及び学生たち）が制作した「信州の里山から私たちの生活と環境を考える」が、短編部門で銀賞を受賞しました。

詳細はこちら

↓ ↓ ↓  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/news/2012/05/47774.html>

★医学部内科学第三の池田修一教授が信毎賞を受賞しました

医学部内科学(内科学第三)の池田修一教授が第19回信毎賞を受賞し、6月6日、信毎文化財団津金事務局長より受賞決定の通知が手渡されました。

本賞は1994年に創設され、長野県下の文化・社会・教育・産業・スポーツなどに貢献し実績顕著な個人、団体に贈られるもので、池田教授は難病の家族性アミロイドポリニューロパチー(FAP)への取組みに対する功績等が評価され、今回の受賞となりました。7月には贈呈式が行われます。

詳細はこちら

↓ ↓ ↓  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/topics/2012/06/847926.html>

■ □

□ 信大NOW No. 75 のご案内

信州大学のニュース、歴史や人にまつわる記事、イベントや公開講座の紹介、研究者の研究内容など、信州大学が良くわかる広報誌「信大NOW」最新号の目次を紹介します。

<No. 75>

○地域と歩む。信州大学  
[其の五 長野市]

- ・ 伝統を活かし新たな”食”づくり  
「ながのブランド郷土食」プロジェクト
- ・ 地域イノベーションの研究と支援、活発に  
UFO（長野市ものづくり支援センター）
- ・ 高齢者が輝くまちづくり  
ながのシニアライフアカデミー
- ・ ”緑の時代”にふさわしいバイオマス利活用の道を拓く  
連携で先駆的モデルづくり「バイオマスタウン」構想
- ・ 独自の水路が築いた松代の水利用の歴史  
研究と保全を共同で「松代城下町伝統環境調査」

○第89回日本生理学会大会 市民公開講座  
医療人を目指す女性のために

○産学官民で考える自然エネルギーとものづくり  
平成23年度（第3回）信州地域連携フォーラムより

○TOPICS

石井鶴三の興味深い関連資料が続々と  
信大附属図書館が平成23年度調査結果を発表

（独）科学技術振興機構（JST）中村道治理事長が「エキゾチック  
ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」などを視察

信州大学大学院医学系研究科と早稲田大学大学院スポーツ研究科との  
学術連携協定調印式が行われました

○信大キャンパスの「樹」シリーズ ⑥  
コブシ 長野（教育）キャンパス

全文は信州大学の公式Webサイト上でデジタルパンフレットとして公開  
されていますので、ぜひご覧ください。↓ ↓ ↓  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/publication/#publication>

■ □

□ スタッフ近況報告 中村 純子 先生（国際交流センター非常勤講師）

みなさん、お元気ですか。私も何とか元気にやっていますが、日本は梅雨  
になって、じめじめした天気が続き、少しゆううつです。でも、こんな時、  
いつも数年前の中近東からやってきた学生の言ったことを思い出します。

以前にもニュースレターに書いたかもしれませんが、私にとって忘れられない一言だったので、また記します。

それは、ある6月の授業でした。窓の外には雨が降っていて、少し蒸し暑く、「ああ、やだなあ。また雨だ。」とっていました。そのとき、中近東からやってきた学生がしみじみした口調で、「日本は恵まれた国ですねえ。」と言ったのです。その言葉に私ははっとしました。梅雨に雨が降ることが当たり前、水があることが当たり前、そして、そのことに感謝の気持ちを持っていない自分に気づかされたのです。また、同時に世界には水不足で悩んでいる国があることを再認識させられました。

こんなふうには色々な国から来た学生は私に色々なことを気づかせてくれます。日本語教師の魅力はこんなところにあるのでしょうか。最後に最近作った俳句を記して私からのレターは終わりにします。

何となく幸せそうな夏の雲 中村純子



□ 生活ちょっとコラム ～新しい在留管理制度が始まります～

ご存じの方も多いと思いますが、7月9日から新しい在留管理制度が始まります。現在日本に住んでいる外国人の方や、これから就職・留学などで日本に来る予定のある方は注意してください。

主な変更点は次の通りです。

- 「在留カード」が交付されます  
在留カードが交付されるのは、
  1. 新たに来日し、中長期在留者として上陸の許可を受けたとき
  2. 在留期間の更新や在留資格の変更、永住および在留資格の取得の許可を受けて中長期在留者となったとき。つまり、ビザの更新や変更などをしたときには、在留カードが交付されます。
  3. 在留カードの記載事項（名前など）の変更申請をしたとき。また、カードをなくしたときなどは、再交付申請をすることができます。
- 在留期間が最長5年になります  
主な在留資格と在留期間は次のとおり
  1. 就労資格（興行、技能実習を除く）：3カ月～5年
  2. 留学：3カ月～4年3カ月
  3. 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等：6ヶ月～5年
- 再入国許可の制度が変わります  
有効なパスポートおよび在留カードを所持する外国人の方が出国する際、出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要がなくなります。この制度を「みなし再入国許可」といいます。  
この制度をつかう場合は、必ず在留カードを提示してください。また、「再入国出国記録カード」の「みなし再入国許可による出国を希望します」という欄にチェックをしてください。  
この制度で出国した方は、その有効期限（1年）を、海外で延長することはできません。1年以内に再入国しないと在留資格が失われることとなりますので、注意してください。
- 外国人登録制度が廃止されます  
新しい制度の導入により、外国人登録制度は廃止されます。  
ただし、「在留カード」が交付されるまで、今の「外国人登録証明書」が在留カードの代わりとなりますので、引き続き所持しててください。

詳しくは、入国管理局のホームページをご覧ください。  
[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)

話は変わりますが、先日この制度の説明会に出るため長野市に行ってきました。説明会場がわからず、道に迷っていたところ、ある床屋さんのご主人が店の前で水をまいていたので、その方に道を尋ねました。するとご主人は「ちょっと待ってくださいね。」と言って店の中に入っていき、なにやら探してきてくれたと思ったら、わざわざ町の地図を持ってきて、とても丁寧に説明していただきました。その上、あめ玉を二つ差し出して「どうぞお気をつけて」と見送ってくださいました。思いがけない優しさに出会い、心がほっと温かくなりました。

